2025 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名　Solvvy 株式会社
代表者名　代表取締役社長　　安達　慶高
（コード番号：7320　東証グロース）
問合せ先　上席執行役員管理本部長　吉川　淳史
（TEL：03－6276－0401）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2025 年 8 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2．取得にかかる事項の内容

（1）取得対象株式の種類	普通株式
（2）取得し得る株式の総数	250,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2%）
（3）株式の取得価額の総額	500,000,000 円（上限）
（4）取得期間	2025 年 8 月 14 日～2025 年 8 月 31 日
（5）取得の方法	東京証券取引所における市場買付け

※市場動向等により、全部または一部の取得が行われない可能性があります。

（参考）2025 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	11,934,754 株
自己株式数	62,500 株

（注）自己株式数には、連結子会社が保有する当社株式を含めていません。

以 上